

## 再考「しかし」の意味・機能

名 嶋 義 直

### 1. はじめに

「しかし」の意味・機能はさまざまな立場の研究者によって記述され、概ね共通の理解を得ているように見える。その一方で、北野(1989)は「そもそも『逆接』とは何か、「対比」とは何か」という問題を提起している。<sup>1)</sup>この問題は解決されているのであろうか。本稿では現代日本語の逆接表現の中から「しかし」を中心に上げ、<sup>2)</sup>「しかし」が「何と何とを」逆接・対比しているのかについて考察することを目的とする。まず、先行研究の問題点を検証し、それを通して、問題解決に向けた考察の方向を示す。そして、話し手・聞き手双方の視点から考察を行い、「しかし」の意味・機能の再規定を行う。最後に、その再規定によれば「しかし」の諸特徴が説明できることを述べ、本稿の考察における妥当性を確認する。

### 2. 先行研究の概観

接続詞について現代日本語学の原点とも言うべき先行研究の記述について確認する。

山田(1908)は接続副詞として位置づけ、「必上にあるものと下にあるものとを仲保媒介して以て動詞又は文に關係を有せしむるものなり」(p.535)と述べている。

時枝(1950)は「話手の立場の表現として辞に所属させるべきものであること」、「そのような立場が、二の事柄に関係して生じたものであることから、結果として、語、句、文を接続するといふことになる、ということ」を述べている(p.164)。この接続詞における「話手の立場」という点は、後で取り上げる「続きかたを詳しく示す」(松下(1974: 305))、「意味の先ブレをする」(芳賀(1962: 185))という考えにつながる重要な主張であると思われる。また、接続詞も「必ずそれに先行する思想の表現を予想しなければ成立しないことは明らかである」と述べ、「しかし、もう駄目です」という文も「私は全力を尽くしました」というような思想を受けてはじめて「しかし」を使用できるということであると説明を加えている(pp.167-168)。この考え方によれば、必ずしも前件と後件とが逆接関係で結びつかないと思われる場合でも「ある想定(多くの先行研究では「前提」、「含意」等で表現している)」を

介して両者が結びつくと考えることが可能であり、その後の研究に大きな影響を与えていると考えられる。

これと関連して、渡辺（1971）は次の例を挙げ、逆接表現とは「当然予想される事態」を「中にはさんで、本来結びつくはずのない二つの事態を結合させる表現」であり、「理の逆を行く因果関係を示すものと言うよりは、二つの事態の矛盾を示すものだ、と言う方が実際に近いであろう」と述べている（p.290）。

（1）周囲が静かだ。

（だから仕事のはかどるはずだ）

（ところが現実には）仕事のはかどらない。 (p.290)

松下（1974）は、「接続詞は前語の意義を借り之を自己の意義に利用して後語の意義を修飾する副詞」であり、前語は「接続詞に関係なく下へ続くのである。しかし其れは唯下へ続く力が有るだけで続きかたを詳しく示す力はない。続きかたを詳しく示すために」それらの接続表現が使用されると述べている（p.305）。この点については、芳賀（1962）において、「『秋が来た。しかし…』まで聞けば、早くも、それ以下には『秋が来た』事実に対してふさわしくない事がらが出て来るという予測がつく。そのような、意味の先ブレをするという点で、表現・理解の上において重要な役割を果たすことは重視しなければなりません」（p.185）というより明確な形で言及されている。

現代日本語学研究においては、逆接の接続詞に関する記述姿勢は①「前件と後件との対比関係」で意味・機能を規定するもの、②「前件、前件から想定される前提、後件間の推論関係」で規定するもの、③「複数の異なる意味・機能」で規定するもの、の大きく三つに分類される。なお、「しかし」文には「(唐突に)しかし暑いなあ」という用法がある。この種の「しかし」文は①②の枠組みで論じられる場合と③のように「独立して、かつ、①②と同列に」論じられる場合とがある。いずれの場合も談話機能の観点から規定される場合が多いが、①②の規定が意味論的・文法的規定であることを考えると、それは明らかにレベルの異なる分析である。つまりその意味記述の中にレベルの異なる記述が混在している。管見の限り指摘がないので言及しておく。

### 3. 諸説の検討

#### 3.1. ①「前件 P と後件 Q との対比関係を基準とした意味記述」の検討

浜田（1995）は「しかし」に関して以下のように記述している。

しかしは、ひとつのことがらについてPという側面が存在すると同時に、それと異なるカテゴリーに属するQという面が存在するというを示し、結果として「Qにも注目せよ」ということを表示するという性質を持つ。(pp.589-590)

浜田の記述ではPと「異なるカテゴリーに属するQ」とが必ずしも逆接・対比の関係としては捉えられていない。つまり、浜田の「しかし」に対する記述は、後で取り上げる野矢(2003)の「論理学においてそうである」という指摘のように、「PそしてQ」という関係と基本的に区別することができないという問題点を有している。この問題点は、先に挙げた先行研究の記述における二番目の類型「前件Pから導き出される前提を基準にした意味・機能の規定」という立場での研究においては、次に見るように、一応解決される。しかし、それらの研究には別の問題点が存在する。

### 3.2.②「前件、想定される前提、後件間の推論関係を基準にした意味記述」の検討

森田(1989)は次のように記述し、例文を挙げ説明を行っている(下線引用者)。

「しかし」は逆接の論理ではなく、前件で述べた事柄から当然生まれてくる予想(対象物に対する予想とはかぎらない。聞き手の心理状態に対する予想もある)を超える事実や意見を後の文で述べて、前の文から想像する聞き手の感想を修正する——部省略——。

(2) A この品物は高い。しかし物が悪い。

B この品物は高い。しかし物がいい。

(森田(1989:510)、例文番号追加)

確かにAの前件からは「高ければ高いなりに当然質が良いはずだ」を、Bの前件からは「高いから買う気にならないだろう」を想定しうる。但し、ここで問題になるのは、導き出されうる想定の候補がそれら一つとは限らないことである。例えば、「この品物は高い」から(3)の想定を導き出すことは決して非現実的なことではない。

(3) ①一流品である、②買わ(え)ない、③人気がない、④不当な価格である

更に問題になるのは、それらの想定が一つに確定されたものとして導き出されるのは後件が提示されてからであるという点である。言い換えれば、後件で提示される内容を基準にしなければ前件からどのような想定が導き出されるのか判断することができないということである。このことは次の二文の比較において確かめられる。

(4) この品物は高い。しかし、<sup>3)</sup> →一つの想定に確定不可

この品物は高い。しかし、物が悪い。→「品質に関する想定」に限定可

これらの事実から見ると、(2) Aでは「しかし」の後ろに続く「物が悪い」という発話を聞いて初めて「高ければ高いなりに当然質が良いはずだ」が選択され、それが「修正」(p.510)される、(2) Bで言えば、「物がいい」という発話を聞いて初めて「高いから買う気にならないだろう」が選択され、それが「修正」される、と考えなければならなくなる。つまり、「しかし」で「修正」される「(森田の言うところの)前提」は「前件で述べた事柄から当然生まれてくる予想」(森田(1989: 510)下線引用者)ではなく、「後件が提示されたことによって『前件と後件との意味関係から総合的に導き出される』ものであると考えるべきである。「しかし」文の解釈は「P →そこから導き出される想定A →『しかし』で否定 →Q」という分解された要素の連続として認識されるのではなく、まず最初の段階で「P. しかしQ.」というゲシュタルトとして認識されるということである。<sup>4)</sup> 言い換えれば、「しかし」文は基本的に「後件が存在しなければ全体の意味が判断できない」ものであるということになる。<sup>5)</sup>

では、前件と後件とが存在し、その意味関係が字義の意味から明らかであれば、ある想定とその想定を否定する発話解釈とが一義的に導き出されるかということとそうとは限らない。このことを上の例で見てみる。以下(→)が導き出される想定である。

(5) A この品物は高い。物が悪い。

B この品物は高い。物がいい。

Aでは「この品物は高い(→高ければ品質がいい)この品物は品質が悪い」という解釈が一義的に導き出されるように見えるが、例えば「この品物は高い(→高いとって品質がいいとは限らない)現にこの品物も品質が悪い」等の解釈を完全に否定することはできない。Bでも、森田の例示した解釈の他に「この品物は高い(→高ければ品質がいい)この品物もやはり品質がいい」という解釈も十分想定しうる。ところが興味深いことに、前件と後件間に「しかし」を挿入すると発話解釈は一義化する。

(6) A' この品物は高い。しかし、物が悪い。

B' この品物は高い。しかし、物がいい。

A'では「(→高いとって品質がいいとは限らない)」という想定は排除される。「しかし、物が悪い」との関係上、意味的に非論理的となるからである。同様の理由で、B'では「(→

高ければ品質がいい」という想定が排除される。その結果、各々「品質が悪い」、「やはり品質がいい」という発話解釈が排除されることとなる。

では、この場合どのような想定が許容されるのだろうか。A' で言えば、「しかし」が存在する以上、前件「この品物は高い」と後件「物が悪い」とを橋渡しする想定は前件「この品物は高い」から導き出されうる想定集合に属する要素であり、かつ、「しかし、物が悪い」という後続要素と字義の意味の上で矛盾しないものである。

以上の考察から、「しかし」の存在が、「後件と前件とを字義の意味の上で矛盾しないように『論理的』に接続する」という機能と「修正される想定確定」という機能に大きく関与していることが明らかになった。

次に問題となるのは「しかし」が関与する「論理関係」の内実についてである。

(7) あの人 は 男性 である。しかし、女性 である。

(7) が通常の意味において不自然なのは「男性／女性」という排反的の反義関係にある二語が「しかし」で接続され対比的に提示されていることに起因する。もし、「しかし」が森田(1989: 508)の言うように、「前述の内容をいちおう認めながらも、“それはそうとして” 軽い異議の申し立てを添える」ものであって「西欧語のような逆接の論理関係を表す語ではなく、きわめて情的な要素の濃い語」であるとすれば、森田(1989)自身が「そして」と入れ替えられる例を挙げているように、論理的には「しかし」と差異のない「そして」に置き換えられてよい(野矢(2003: 18-19)参照)。

(8) あの人 は 男性 である。そして、女性 である。

ところが両者の差は明らかである。やはり「しかし」には何らかの程度で「逆接・対比」という論理関係を認める方が母語話者の意識に合致すると思われる。この「しかし」が関与する論理性に関しては野矢(2003)との関係で再度言及することとする。

### 3.3. ③「複数の異なる意味・機能による記述」の検討

渡部(1995)がこの立場で行われた研究である。第一の用法は「対比的表現」で、「接続された二文間に、対比された述語的要素を認めるもの」である。

(9) 太郎は背が高い。しかし、次郎は背が低い。

(p.595 (5))

(10) 太郎は背が高い。次郎は背が低い。

これについては対比の意味が「太郎／次郎」「高い／低い」という字義の意味から生じるのではないかという問題がある。現に(10)では「しかし」を用いずとも「対比」の意味合いを表せる。また、「対比」という意味だけでは、浜田(1995)と同様、「しかし」と「そして」の異同が説明できないという問題もある。

第二の用法は「推論的表現」で、「前件から日常的に推論される命題を介して、後件がその推論に相容れないという接続的意味を表す場合」であるという。

(11) 一生懸命働いた。しかし仕事も家族もすべて失ってしまった。(p.595 (7))

この場合、前件から「日常言語的に妥当な推論として、人生で成功する事が含意されている。そしてその推論を前提にして、それに反した事態の成立を逆接の接続詞を用いて示している」という。そして「逆接の接続詞は聞き手の推論をそのように制約する目的で使われていると言っても良い」と述べている(以上、p.595)。<sup>61)</sup>

この分析は森田(1989)と同様の視点であり、よって、森田(1989)に関して指摘した問題点を有することになる。まず、前件から想定されうる「含意」は決して一つではない。聞き手が前件のみから「話し手が聞き手に想定を期待する命題」を想定する保証はどこにもない。では、「しかし」があれば大丈夫かと言うとそうでもない。

(12) 一生懸命働いた。しかし、

後件として「給料が上がらない」「一向に仕事が片付かない」等が考えられることからみると、前件から想定される「含意」は「しかし」があっても一つに確定できないことがわかる。つまり「人生で成功する」が一義的に「含意」されるのは前件の後に「しかし仕事も家族もすべて失ってしまった」があるからである。とすれば「その推論を前提にして、それに反した事態の成立を逆接の接続詞を用いて示すことは不可能になる。したがって、「前件からある『含意』を推論させ、それと後件とを逆接接続させる」という「聞き手の推論への制約」も不可能になる。但し、この「聞き手の推論への制約」という視点自体は的を射ていると思われるので3章で再度言及する。

渡部(1995)は第二の用法に関して次のような例文を挙げ問題点を指摘している

(13) 彼はブレーキを踏んだと信じている。しかしスピードが下がらなかった。(p.596 (9))

その問題点とは「スピードが下がった」という「含意」を前件から導き出せないことだという。そしてこの問題点を解決するために「前件の可能世界での成立」という視点を導入し、

話し手は現実世界では「含意」できないことであっても「可能世界で成立」していると考えて後件と逆接関係を結べると主張している。ここで注意したいのは「含意」という術語が「意味論的含意」として使われているのか「語用論的含意」として使われているのかという点である。渡部は明記してはいないが、他の記述から推測すると、「意味論的含意」として用いていると思われる。であれば、確かに(13)からそのような「含意」は導き出せない。一方、語用論の立場に立てば「可能世界の設定」という認知的操作を介しなくとも解決できる。前件「ブレーキを踏んだと信じている」と「ブレーキを踏めばスピードが下がる」という知識(広義の文脈情報)との組み合わせから「スピードが下がる」を文脈的に含意すると考えることが可能となり、その結果(13)は「実際には許容される」(p.596)と説明できるからである。現実の発話解釈が語用論レベルで行われることを考えると、「しかし」が関与する「含意」も文脈的含意や会話の含意等の語用論的含意として位置づける方が好ましい。<sup>7)</sup>

第三の用法は「話し手の非論理的、感情的意味を吐露する用法」とされる。「文を接続するという機能からは明らかに統語的にも意味的にも逸脱した用法である」と述べ(p.596)、「話し手の感情的受け入れ難さを示す用法」と位置づけている(p.598)。2章で指摘したように、その記述は他の二用法とは記述のレベルが異なる。それにも関わらず、相互関係が十分に説明されず同列に扱われているという問題点がある。<sup>8)</sup>

(14) しかし、毎日暑いなあ。

(p.595 (8))

以上の考察から、先行研究には共通する問題点が存在することが明らかになった。4章では、「しかし」文の論理構造について再検討し、その過程を通して先行研究の諸問題点を解決する方策を探る。そして、「しかし」の意味・機能を再規定する。

#### 4. 「しかし」の論理構造とその意味・機能の再規定

「しかし」文の論理構造を論じたものに坂原(1985)がある。坂原(1985: 144-148)は条件文の考察を行う中で、異なる論理構造を持つ二種類の「しかし」文について言及している。一つは「前件 $p$ が $\sim q$ を指示するが、後件 $q$ によって $\sim q$ が否定される」もの(仮説A)、他方は「前件 $p$ が $r$ を指示し、後件 $q$ が $\sim r$ を指示し、 $\sim r$ によって $r$ が否定される」もの(仮説B)である。そして仮説Aに適合する「 $p$ 、しかし、 $r$ だから、 $q$ 」を両者のスキーマ的論理構造として想定し、「 $r$ だから」が消去されれば仮説Aの用法が、 $q$ が消去されれば仮説Bの用法が派生することを示し、より簡単な仮説Aを「しかし」の意味、仮説Bを語用論的派生と見なす意味記述を展開している。

この論考は前件と後件とが論理的に逆接関係にない「しかし」文をも包括的に記述できるも

のであり、「後件がある想定に指示に関与する」と考える点、前件と後件とを結ぶ第三項を想定する点など本稿の論考と類似する点も多い。しかし、以下の三点において本稿の考え方とは異なる。第一点は、前件（と仮説 B においては後件と）が各々単独で何らかの想定を呼び起こすと考えている点である。本稿は前件と後件との相互作用から導き出されると考える。二点目は仮説 A を「しかし」の意味と考える点である。本稿は仮説 A も仮説 B も語用論的に派生されるものだと考える。なぜなら「 $r$ だから」が消去されるか  $q$  が消去されるかは語用論的に決定されると考えられ、 $q$  がその非消去性において「 $r$ だから」に対して優位であるとは考えられないからである。三点目は  $q$  や  $r$  を話し手が最終的に伝達したいものと見なしている点である。本稿は、「P. しかし Q. つまり R.」という構造を想定し、伝達の中心は R であると考えている。

次に、野矢 (2003) について論じ、本稿の考えをまとめ、再規定を行うこととする。野矢 (2003) は哲学的観点から「しかし」の論理構造について考察している。それによると、「しかし」の一般的な論理構造は、A と B という命題が、ある「前提において」「なんらかの形で不整合と捉えられている」ところに『「A そして B」』という事実が与えられ、前提となっていた不整合の思いが突き崩される」点にあるという。<sup>9)</sup>

確かに結果的な（または静的な）論理構造だけに焦点を当てればそうかもしれないが、発話という（または動的な）過程で考えるとそれらの「前提」が「最初から話し手に意識されているとは限らない」という問題点が存在することがわかる。これはそれらの「前提」が「話し手の認識の中にない」ということではない。我々の認識の中には多くの「前提」が存在していると考えられているが、その多くが無意識下に潜み、活性化されていない場合が多い。一方で、ある「前提」を覆すためにはその前にその「前提」を意識下に引き出しておかなければならない。その潜在化した「前提」を活性化させるのは、3章で主張したように基本的には前件 A だけではなく、「A そして B」という「ひとまとまりの事実」の付与である。つまり「A そして B」という事実によって覆される「前提」が「A そして B」という事実によって導き出されるということである。したがって「前提」が既に活性化されている場合だけを論じるのであれば野矢 (2003) の主張でも問題ないと言えようが、「前提」が潜在化している場合も含めて包括的に説明しようとするならば、次のような発話過程を想定しなければならない。

- 1) 「A そして B」という「ひとまとまりの事実」が話し手に与えられる。
- 2) A と B との関係についてある想定が想起される。
- 3) その想定と「A そして B」という事実とが照合される。
- 4) 2) で想起された想定が修正・却下され新しい想定に置き換えられる。
- 5) 「しかし」を用いて A と B とが接続される。
- 6) 「A しかし B」と発話される。

4) で「新しい想定に置き換えられる」のは事実の持つ強み故である。通常、観念としての想定と現実世界に生起し自分が見聞きした事態とを対比させた場合、事実の方が説得力を持つであろう。当該事態が「事実として」存在しているため、その事実を受け入れ、自身の想定を修正・却下して新しい想定に置き換えるということである。

ここで注目したい点は、「しかし」を用いて発話するのが2)の想定が新しい想定に置き換えられた時点か、それ以降であるという点である。つまり、話し手が用いる「しかし」は新しく置き換えられた想定的位置づけに関与すると考えることができる。換言すれば、新しく生起した想定論理関係を追認・再確認しているとも言える。

聞き手の発話解釈過程は、話し手の「しかし」発話を受け以下のように展開する。

- 1) 「AしかしB」という「ひとまとまりの発話」が話し手から与えられる。
- 2) 「しかし」を手がかりにしてAとBとを逆接・対比的に接続した命題が形成され、それが既定のものとして位置づけされる。
- 3) 2)で既定化された命題におけるA・B間の「論理的」「逆接・対比的」関係を「字義の意味において橋渡しする」ある想定が検索・志向される。<sup>10)</sup>
- 4) 3)の前提が導き出され、「AしかしB」という発話が許容される。

3)の過程である想定が首尾よく検索されれば、「しかし」接続の命題は許容され「しかし」文が許容されることになる。一方、「しかし」接続を取り持つ想定が何らかの要因で首尾よく検索できない場合は「しかし」接続の命題が許容されなくなり、「しかし」文自体が許容されなくなる。聞き手が「しかし」文を話し手の意図通りに解釈できるか否かは過程3)にかかっていると見える。そして、その土台となるのが過程2)で既定のものとして設定される「逆接・対比的」な論理関係命題である。

以上、話し手の「しかし」文の表出過程と聞き手の「しかし」文の発話解釈過程の考察から次の二点が明らかになる。第一点は、実際の言語使用における「しかし」の意味・機能を論理関係の観点からのみで規定することは「しかし」の意味・機能の重要な部分を取り込んでいないことになるという点である。実際に「しかし」文が発話される場合には何らかの聞き手が存在する（独話の場合は客体化された話し手が聞き手である）。したがって、「しかし」の重要な意味・機能は上で示した聞き手における発話解釈過程2)と3)両過程に関与することであると考えられる。それは換言すれば、3.2節(4)で示したように、『聞き手が想起する想定』に対する限定である。

もう一点は、この「想定に対する限定」という特徴が話し手の「しかし」文の表出においても重要な意味を持っている点である。話し手は聞き手が呼び出さうとする想定を限定しようとして「しかし」を使い、聞き手は「しかし」を手がかりにして「発話解釈の方向」を枠組み

し、その枠組みを保持しうる想定を検索・志向するという形で『聞き手が想起する想定』に対する限定」を受ける。この特徴が話し手・聞き手双方によって用いられる「しかし」に共通の特徴であるということは、それが「しかし」の本質的な特徴であることを示していると言える。したがって、本稿ではこの「発話解釈に用いる想定に対する限定」を「しかし」の最も中心的、かつ、重要な意味・機能であると考え、そして「しかし」の本質的な意味・機能を次のように再規定する。

(15) 「しかし」の本質的な意味・機能

「しかし」は、前件と後件とを「それらを含む『逆接・対比』論理関係の中で」解釈するよう示唆し、その論理関係を構築するために必要な想定の候補を「意味的に矛盾しないもの」に限定し、聞き手の発話解釈を話し手の意図する方向へと導く、という「聞き手の発話解釈過程に対する関与」を行う。<sup>14)</sup>

ここで言う「話し手の意図する方向」とは「聞き手が潜在的・顕在的に持つある想定」を「却下」し、それに変わる「新しい想定 R」を「思考に登録する」という方向である。ここから、「しかし」文の談話的な意味・機能を次のように規定する。

(16) 「しかし」文の談話的な意味・機能

「しかし」文は、聞き手に対し「ある想定を却下させ」、「それに替わる新たな想定を登録させる」。

例えば、(17) からは「でも」文の話し手が「あなたはお金があるようには見えない」という想定を聞き手の思考に登録させようとしていることがわかる（下線部参照）。

(17) (一度「それなりに料金がかかる」と断ったが静子が引き下がらない)

静子「スイートお願いします」

ホテルマン「でも…」

静子「なんですか？ お金ならありますよ」

(『シナリオ』55-7、p.92)

以上の二つの規定から「しかし」文の論理構造を以下のように再規定する。

(18) 「しかし」文の論理構造

P. しかし Q. つまり R.

## 5. 利点

「しかし」と「しかし」文の意味・機能をこのように考えると、先行研究が指摘している「しかし」の諸特徴についても包括的な説明を与えることが可能になる。

野矢 (2003 : 24) は『「しかし」の非可換性』という点を指摘している。ここでいう「非可換性」とは、簡単に言うと、「A しかし B」の前件と後件とを入れ替えて「B しかし A」としても同一の意味にはならないという特徴である。野矢は A を「固定点」、B を「係争点」とし、B が「聞き手の思考世界をくつがえす力」を持っていると述べている。つまり、後件の持つ機能ゆえに「しかし」の「非可換性」が生じるとみていることになる。ところが、この説明には、先述のように、聞き手の思考を覆すのは「しかし」文全体から想起される想定であって後件のみではない、そのためそれを理由として「非可換性」の存在を説明することはできない、という問題点がある。<sup>19)</sup> 一方、本稿の規定によれば、聞き手は A と B との「逆接・対比関係」を保持するために「意味的に矛盾しない想定」を導き出すのであるから「A しかし B」と「B しかし A」とが「論理的」には等価であっても「意味的」には等価とならない、と説明できる。

文章論においては市川 (1976 : 248) が以下のような例文を上げ、『「ところが」の及ぶ範囲を、後ろの一文だけと考えたのでは、『ところが』の意味がつかめない。次に来る一文を加えた内容を導いていると考えるべきである』と指摘している。

- (19) 板割浅太郎が一中略一勘助を殺したとき、一子勘太郎は無事で、赤城山の忠治のもとへ連れていったことになっている。ところが、伊勢崎市上諏訪町の墓地の隅にある勘助の墓と並んで、没年月日が同じの小さな墓石が建っている。これが勘太郎の墓である。

(傍点省略、最終文下線引用者)

「しかし」文の後件が二文以上からなる例も本稿の考えから説明可能である。新しく置き換わる想定は明示的・非明示的に伝達されうる。(19) は、母語話者の直感として、「勘太郎は勘助と共に殺された」といった新想定が明示されていない場合であると考えられる。この新想定を(19)の最終文の後に挿入してみると両者の間には「論理的な帰結」であることを示す「つまり」を挿入することができる。このことは、「新しく登録されるべき解釈 R」が言語化されていないこと、それを導き出すために必要な想定が「ところが」以降の二文で提示されていることを意味している。

このように考えると「P. しかし Q.」という複文には二種類が存在すると言える。一つは「新しく登録されるべき解釈 R」が後件 Q とは異なる「P. しかし Q. (つまり R.)」というもので、Q には R を導き出すために必要な想定候補が提示される。R は明示される場合とされない場合とがあるが、聞き手は P と Q とを論理的に組み合わせ、必要な想定を補い、意味的

に矛盾しない想定 R を導き出す。他方は「一生懸命働いた。しかし、失敗した」のような文で、「新しく登録されるべき解釈 R」と Q とが同一の「P. しかし Q (= R).」というものである。R が Q において言語化されているため、R を導き出すために必要な想定候補を言語化する必要はない。聞き手は P と Q からその論理関係を取り持つ意味的に矛盾しない想定を補い論理関係を追認する。P と Q とが意味的に逆接関係（排反的關係、対極的關係、視点がらみの関係、尺度関係）や対比関係にあると判断される場合には後者のタイプの「しかし」文として理解されるが、前件と後件との逆接・対比関係が典型例から外れるにつれて前者のタイプとして理解され、一定レベルを超えると許容度が低下するものと思われる。(20) に例を示す。

- (20) 板倉浅太郎が-中略-勘助を殺したとき、一子勘太郎は無事で、赤城山の忠治のもとへ連れていったことになっている。しかし、[実際は殺されていた/勘助の墓の隣に同年月日の墓がある/?これが勘太郎の墓である]。

この聞き手の発話解釈における「P. しかし Q (= R).」から「P. しかし Q. (つまり R.)」への移行を見ると、「P. しかし Q (= R).」が「しかし」文の論理構造の基本形であり、「P. しかし Q. (つまり R.)」が周辺の(例外的)であると見なすことが妥当であるようにも思われる。<sup>13)</sup> 一方、話し手側から見れば、どちらの「しかし」文を発話するかは判断は「聞き手の文脈知識」や表現効果を考慮して話し手が話用論的に決定する。また、(19) のように R が明示されない場合も決して特殊な例ではなくごく普通に見られる。したがって、本稿では「P. しかし Q (= R).」を基本形、「P. しかし Q. (つまり R.)」を派生形とする考え方は取らず、両者を同列に位置づける。

最後に、それまでの文脈とは無関係に用いられる「しかし、暑い」という文の説明を試みる。この種の「しかし」文については、「話題転換」(浜田(1995: 590-591))、「新しい事実や意見を提示する」(森田(1989: 511))、「話し手の非論理的、感情的意味を吐露する用法」(渡部(1995: 596))などと記述されている。野矢(2003: 25)は「聞き手の中にそもそも B に関する思いが存在していないとき、そして話者がその不在の思いをくつがえそうとするとき、そのようなときにこそ『しかし B』と言われるのではないか」、「会話の場面を支配している先行了解を突き崩し、そこからの逸脱をはかる接続表現」と記述している。しかし、その考え方には根本的な問題がある。

先行研究では「前件からある想定が導き出されそれが後件で置き換えられる」と述べられているが、その考え方では前件が存在しないにも関わらず「しかし」が用いられているこの種の「しかし」文を統一的には記述できない。<sup>14)</sup> 前件が存在しないということは「前件が無限である」とも言える。前件が無限であれば一つに確定できない。とすれば、そこから特定の想定を導き出すことも不可能になる。これに対し本稿は、置き換えられる想定を前件のみか

ら確定することは不可能であり、後件の発話を受けてはじめて確定されると主張している。そのため、前件が確定できない場合でも後件を手がかりとして想定を確定できると考えることが可能であり、問題なく説明できる。

また、どの先行研究でも「しかし暑い」という発話が単に「暑い」ということを言いたく発話されるのではないという点あまり重視されていない。「しかし暑い」という発話を受けると、母語話者の直感として「嫌になる」、「ビールでもどう」といった言外の意味が存在していると感じられる。むしろ伝達の焦点はその点にあると言ってよい。この種の「しかし」文が先行研究の言う「話題転換」機能で用いられるならば、なぜ伝達の焦点である言外の意味に直接「話題転換」しないのかについて説明できない。一方、この種の「しかし」文の特徴は4章で規定した「しかし」文の談話的な意味・機能から説明が可能である。その言外の意味は話し手によって聞き手に登録を意図されている「新たな想定R」であり、それが言語化されていない場合と見なせる。換言すれば、PとRとが言語化されていない「(P.) しかし Q. (つまり R.)」という文ということになる。これにより、「しかし暑い」の発話意図が他の「しかし」文と同レベルで説明可能となる。この種の「しかし」文を例外とする必要はない。

以上のように、本稿の記述は、先行研究の抱える諸問題を解決し、「しかし」文のより統一的な説明を可能とするという点において妥当な記述であると考えられる。

## 6. まとめ

「しかし」は前件と後件とを「字義の意味レベル」での「逆接・対比関係」で直接結びつけているのではなく、「それらを含む『逆接・対比関係』の中で解釈せしめるために必要な『意味的に矛盾しない想定』」を聞き手に検索させるために使われていると考えられることを示した。また、「しかし」の本質的な意味・機能と談話的な意味・機能とを区別することを提唱し、「しかし」文は「『P. しかし Q.』という発話」と「その発話から活性化される『我々が持つ世界の知識や語用論的想定』」とを「対比」させて後者を「却下」させ、それに替わる想定を「新しい世界の知識 R」として新たに位置づけるという談話上の機能を有していると考えられることを述べた。

つまり、「P. しかし Q.」という発話は「P + しかし + Q」という各要素の意味の総和で理解されるのではなく、その発話全体がゲシュタルトとして認知され、「P. しかし Q. つまり R.」という総和以上の意味を持つものとして理解されるべきものである。今後の課題は他の逆接・対比表現や条件文・譲歩文・理由文との関係についてである。

\*有益なご意見・ご提案をいただきました査読者の先生方に感謝申し上げます。

## 注

- 1) 北野 (1989) は「ところが」を考察し、最後に「しかし」の用法に言及している。
- 2) 必要に応じて「でも」「けれども」「ところが」などの実例も取り上げることがある。また、以後、「前件。しかし、後件」全体を「しかし」文と称する。
- 3) 浜田 (1995) は相手の発話を受けて発話される「けど」の例を挙げ、後件が発話されていない場合でも言いたいことが伝わり「しかし」が機能するという旨のことを述べている。しかしそれは、コンテキストから「話し手が後件として意図した『異なるカテゴリーに属する Q』」を聞き手が語用論的に復元しやすい限られた場合である。次の例からは後件がなければ「しかし」が不完全な機能しか果たせないことがわかる。  
 杉山「——一部省略——あなたに思い知らせてやろうとしたんです。あなたが目的じゃない、ダンスをするために来てるんだって。でも…」  
 舞 「でも？」 (『Shall We ダンス?』『シナリオ』52-2 シナリオ作家協会)
- 4) この考え方は認知科学や認知言語学の考え方からも裏づけられる。例えば、本多 (2003) は以下のように述べている。  
 一般に、人間が何かを1つの全体として経験するときには、それを構成する要素を個別に体験するより先に、全体を1つのまとまりとして経験する。そして構成要素は、相互に関連し合っそのまとまりのある全体を構成するものとして経験される。言い換えれば、全体を構成する要素／部分がばらばらに経験されたり、全体がそのようなばらばらに経験された単なる寄せ集めとして経験されたりするのではない (p.69)。／言語表現はゲシュタルトとしての性格を持つ (p.70)。／言語表現は<語><句> (<構文>) <文><テキスト>のすべての段階でこのような性質〔ゲシュタルトとしての性質〕を指す、引用者注) を持っている (p.86)。
- 5) 後件が存在しない「しかし」文が存在することは本主張の反論とはならない。なぜなら、注3で述べたように、後件が存在していない場合でも聞き手は後件を語用論的に復元して発話解釈を行っていると考えられるからである。
- 6) 渡部 (1995) で使用されている含意という術語を「」に入れて「含意」と示す。
- 7) 含意は文脈の含意に限らない。「彼はある女性 (a woman) と会った。しかし、妹だった」の場合は「恋人等特定の女性」という「一般化された会話の含意」が関与している。
- 8) この用法については、5章で野矢 (2003) の論考と共に再度言及する。
- 9) 野矢は前提として二つのタイプを挙げている。一つは「AならばBではないと考えられている」というものであり、もう一つは「AならばCであり、BならばCではないと考えられている」というものである。前者の場合はAとBとが直接不整合の関係にあるが、後者の場合はCという「第三の項」を介して前件と後件とが不整合をなしていると考えている。なお、「」を付した「前提」という表現は野矢 (2003) で用いられている術語であることを示している。
- 10) 「橋渡しする想定」を導き出す必要がない場合も考えられる。二命題の逆接・対比関係が自明であり、すでに聞き手の意識下に「橋渡しする想定」を介さない形で固定的な結びつきとして存在しており、そのまま理解されるような場合である。
- 11) 本稿の「しかし」に対する再規定は日本語学における先行研究の問題点を明らかにし、それらの問題点を解決すべく考察した結果として導き出されたものであるが、期せずして結果的に Blakemore (1987) (2002) の主張する *But* に関する“procedural meaning”とほぼ同一の記述となった。このことは本稿の主張の妥当性を補強していると共に、Blakemore の分析手法が日本語の接続詞研究にも応用可能であることを示していると言える。言い換えれば、英語研究を中心として展開してきた語用論に

- 対し、日本語研究からのフィードバックが可能であることを示唆しているとも言える。
- 12) 多門 (1992 : 56-57) も、「しかし」には後件に重きを置いた提示機能があると指摘し、「<後件を基軸とする文章展開規制>」(p.57) と記述しているが、前件と後件が「しかし」で方向づけられた形で一つの総合体となり、その上で次からの文章展開が「規制」されると考えるべきであろう。
- 13) その結果、あたかもすべての「しかし」文において後件が聞き手の思考を覆す機能を持つと考えるに至ったと考えられる。このように考えれば、先に取り上げた『「しかし」の非可換性』や「後件に重きを置いた提示機能」といった記述が「しかし」の大きな特徴として提出された背景も説明可能となる。坂原 (1985 : 139) も参照。
- 14) 渡部 (1995 : 596) が「逸脱した用法」と述べている点にそれがよく現れている。

#### 参考文献

- Blakemore, Diane. 1987. *Semantic Constraints on Relevance*. Oxford : Blackwell.
- . 2002. *Relevance and Linguistic Meaning*. Cambridge : Cambridge University Press.
- 芳賀綾. 1962. 『日本文法教室』東京 : 東京堂.
- 浜田麻里. 1995. 「トコロガとシカシ・デモ」宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』584-592. 東京 : くろしお出版.
- 本多啓. 2003. 「認知言語学の基本的な考え方」池上嘉彦・河上誓作・山梨正明 (監修)、辻幸夫 (編) 『シリーズ認知言語学入門第1巻 認知言語学への招待』63-125. 東京 : 大修館書店.
- 市川孝. 1976. 「副用語」宮地裕・北原保雄他『岩波講座 日本語 6 文法 I』219-258. 東京 : 岩波書店.
- 北野浩章. 1989. 「『しかし』と『ところが』—日本語の逆接系接続詞に関する一考察」『言語学研究』8、39-52. 京都 : 京都大学言語学研究会.
- 松下大三郎. 1974. 『改撰標準日本文法』東京 : 勉誠社.
- 森田良行. 1989. 『基礎日本語辞典』東京 : 角川書店.
- 野矢茂樹. 2003. 「『しかし』の論理」『言語』(3月号) 18-25.
- 坂原茂. 1985. 『日常言語の推論』東京 : 東京大学出版会.
- 多門靖容. 1992. 「文章の談話分析—『しかし』前後件の後続展開調査—」『日本語学』(4月号) 56-62. 東京 : 明治書院.
- 時枝誠記. 1950. 『日本文法口語篇』東京 : 岩波書店.
- 渡部学. 1995. 「ケレドモ類とシカシ類—逆接の接続助詞と接続詞—」宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (下) 複文・連文編』593-599. 東京 : くろしお出版.
- 渡辺実. 1971. 『国語構文論』東京 : 塙書房.
- 山田孝雄. 1908. 『日本文法論』東京 : 宝文館出版.